

## エイサー・エンドユーザー使用許諾契約

重要-ご注意深くお読み下さい:

本エイサー・エンドユーザー使用許諾契約（「本契約」）は、関連する、「エイサー」、「ゲートウェイ」、「パッカード・ベッル」や「イーマシヌ」ブランド・ロゴ付きのメディア、印刷物、及び関連するユーザー電子文書を含む、本契約に付随する、（ソフトウェアの提供者がエイサーであるか、エイサーのライセンサーであるか、サプライヤーであるかに関係なく）ソフトウェア（「本ソフトウェア」）に関するお客様（個人または一団体のいずれか）とエイサー・インコーポレーテッド及び子会社（「エイサー」）との法的拘束力のある契約書です。他の製品ないし項目に関する契約は、意図されておらず、それらが暗示されていません。お客様は、付随するソフトウェア、またはそのいずれかの部分をインストールすることにより、本契約の契約条件に拘束されることに同意することになります。本契約のすべての条件に同意しない場合は、インストール・プロセスを続行せず、付随するソフトウェアからインストールしたファイルがある場合は、ただちに、これらをお客様のコンピュータ・システムから削除してください。

該当するソフトウェアの有効な使用許諾されたコピーをお持ちでないお客様は、本ソフトウェアをインストール、コピーまたはその他使用する権限が与えられておらず、本契約による権利を持ちません。

本ソフトウェアは、米国および世界各国の著作権法および協定、ならびにその他の知的財産に関する法および条約によって保護されています。本ソフトウェアは、使用許諾されるのみであって、販売されるものではありません。

### 使用許諾の付与

エイサーは、本ソフトウェアに関して以下の非独占的、譲渡不能の諸権利をお客様に付与します。本契約により、お客様は以下の事項を行うことができます。

1. 本ソフトウェアを指定された1台のコンピュータに限ってインストールし、使用すること。複数のコンピュータで本ソフトウェアを使用する場合は、各コンピュータにそれぞれ使用許諾が必要です。
2. バックアップまたはアーカイブの目的に限り、本ソフトウェアのコピーを1部作成すること。
3. ドキュメントを電子的に受領する場合には、本ソフトウェアに含まれる電子ドキュメントのハードコピーを1部作成すること。

### 制限:

お客様は以下を行うことはできません。

1. 本契約に定められた以外の本ソフトウェアの使用またはコピー。
2. 本ソフトウェアの第三者への賃貸またはリース
3. 本ソフトウェアの全部または一部の変更、改変または翻訳
4. 本ソフトウェアの逆エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルまたは本ソフトウェアに基づく派生物の制作。
5. 本ソフトウェアの他のプログラムとの統合または本ソフトウェアの変更。但し、お客様の個人的な使用については、除く。
6. 本ソフトウェアの再使用許諾あるいは第三者の利用を可能にすること。ただし、エイサーに書面による事前の通知を行った後は、本ソフトウェアのコピーをお客様が保持せず該当する第三者が本契約の契約条件を受け入れる場合には、本ソフトウェア全体を第三者に譲渡できます。
7. 本契約上のお客様の権利の第三者への譲渡。
8. 本ソフトウェアを適用される輸出関連法規制に違反して輸出すること、または、  
(i) いずれかのソフトウェアを、いずれかの禁止された者、組織、または目的地（これには、キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、およびシリアを含むがこれらに限定されることはない。）に、販売、輸出、再輸出、移転、流用、その技術情報を公開すること、または売却すること、または、  
(ii) いずれかのソフトウェアを合衆国の法令または規則によって禁止されているいずれかの使用方法で使用する。

#### サポート・サービス

エイサーは、本ソフトウェアに関する技術サポートまたはその他のサポートを提供する義務を負いません。

#### 付随的サービス

若干のソフトウェアには、エイサー・ライフ・アップデート・サービスの機能が用意されていますので、その該当ソフトウェアに関連するアップデートを自動的にダウンロードとインストールすることが許容されています。

お客様は、ソフトウェアをインストールすることにより、エイサー（若しくは該当使用許諾権利者）が、コンピュータに使用されているソフトウェアバージョンを検討すること及びそのソフトウェアのアップグレードの自動的ダウンロードを行うことについて、同意することになります。

貴方は、ソフトウェア又はコンピューターシステムのサービス（又は情報）の提供を受ける、又は将来的なアップデート又はマーケティングニュース（これらを総合して「サービス」とする）を受ける機会を与えられることもある。但し、エイサー、請負人、又はライセンサーが貴方から個人データ（例、貴方の氏名、連絡先、年齢、性別、又はその他の個人情報）を含む情報、又は貴方のコンピューターシステムの利用に関する情報（例、どのアプリケーションをインストール/インストール削除したか、利用

パターン、セッティング等)を抽出する必要がある場合、サービスを有効化する前に、貴方の事前の同意を必要とする。

### 所有権と著作権

本ソフトウェアとそのすべてのコピーに関する権原、所有権と知的財産権は、エイサーまたはエイサーのライセンサーまたはサプライヤーに(規定通りに)留保されます。お客様は、本ソフトウェア(お客様が作成した、またはお客様のために作成された改変ないしコピーを含みます)に関する所有権、またはこれに関連する知的財産権を有せず、取得しないものとします。本ソフトウェアを通してアクセスしたコンテンツに関する権利とその関連する諸権利は、当該コンテンツ所有者の財産であり、適用される法律により保護されています。本使用許諾は、当該コンテンツに関する権利をお客様に付与するものではありません。お客様はここに、以下の事項に同意するものとします。

1. 本ソフトウェアから著作権表示またはその他の財産権表示を削除しない。
2. 本契約により認められたお客様の作成したコピーに上記のすべての表示を複製する。
3. 本ソフトウェアの不正コピーを防止するために、最善の努力をする。

### 商標

本契約は、お客様に、エイサーまたはエイサーのライセンサーまたはサプライヤーの商標又はサービスマークに関する何らかの権利を付与するものではありません。

### 保証の免責

適用される法律が最大限許容する範囲において、エイサー、そのサプライヤーまたはそのライセンサーは、本ソフトウェアをすべてお客様の責任で「現状有姿」の状態を提供し、明示であれ、黙示であれ、または法によるものであれ、その他すべての保証および条件を本契約により否認します。これには、ソフトウェアとサポート・サービスの提供または提供の不履行に関する、商品性、特定目的への適合性、反応の正確さないし完全さ、結果、仕上げの努力、ウィルスが含まれていないこと、および過失のないことの黙示の保証、義務または条件が含まれますが、それらのみ限定されません。さらに、本ソフトウェアに関しては、その所有権、平穏な享受、平穏な保有、説明書と一致していること、または第三者の権利不侵害の保証ないし条件は存在しません。

### 偶発的、結果的、および特定のその他の損害賠償の除外

適用される法律が最大限許容する範囲において、エイサー、そのサプライヤー、またはライセンサーに、瑕疵、不法行為(過失を含む)、厳格責任・無過失責任、契約違

反又は保証違反がある場合でも、エイサー、そのサプライヤー、およびそのライセンサーがかかる損害の可能性につき知らされていた場合であっても、エイサー、エイサーのサプライヤー、またはエイサーのライセンサーは、本件ソフトウェアの使用若しくは使用できなかったこと、サポート・サービスの提供若しくは提供できなかったこと、又は、その他本契約の規定に関し生じた若しくはこれに関連する特別損害賠償、付随的損害賠償、間接損害賠償、懲罰的損害賠償、結果損害賠償については、いかなる場合であっても、なんらその責任を負わないものとします。（これには、利益の喪失、秘密情報またはその他の情報の消失、事業の中断、負傷、プライバシーの喪失、誠意義務または合理的な注意を払う義務を含む義務の不履行、過失、およびその他の罰金、ないし何であれその他の損失に関する損害が含まれますが、これらのみに限定されません。

#### 責任及び救済措置の制限

理由を問わずお客様がいかなる損害を被った場合でも、（ただしこれには、上記に言及されたすべての損賠賠償とすべての直接損害ないし一般損害を含みますが、それらのみに限定されません）、本契約の規定によるエイサー、そのサプライヤー、およびそのライセンサーの全ての責任と前述の全部に対するお客様の救済は、本ソフトウェアのためにお客様が支払った金額の総額に制限されるものとします。前述の制限、除外および免責（上記の保証の免責、および前述の付随的損害、結果損害および特定のその他の損害賠償の除外を含みます。）は、あらゆる救済がその本質的な目的を果たさない場合であっても、適用可能な法が許す最大限の範囲に適用されるものとします。しかしながら、法的権限の管轄がそのような結果的損害賠償または付随的損害賠償に対する除外、制限、または責任を認めないことがあります。そのような場合、お客様には上記の制限は適用されません。

#### 契約解除

お客様が本契約の契約条件に従わない場合、エイサーはその他の権利を損なうことなく、通知なしでただちに本契約を解除することができます。

その場合、お客様は以下の事項を行わなければなりません。

1. 本ソフトウェアのあらゆる利用の中止。
2. 本ソフトウェアの原本とすべてのコピーの破棄またはエイサーへの返却。
3. 本ソフトウェアが存在したすべてのコンピュータからの削除。

本契約に定めるすべての保証の否認と責任の制限は、本契約の解除後も存続するものとします。

#### 一般条項

本契約は、本ソフトウェアのこの使用許諾に関連するお客様とエイサーとの完全な合意であり、両当事者間の従前のすべての合意、やりとり、提案および事実表明に取って代わるものであり、これと食い違う又は追加の見積、注文、確認ないし類似のやり

とりに優先します。本契約は、両当事者が署名した書面によってのみ変更されます。本契約の一部の規定が管轄裁判所によって法に反すると判断された場合、その規定は許される最大限の範囲まで効力を有し、残りの規定は引き続き効力を有するものとする。

#### サードパーティーのソフトウェアおよびサービスに適用される追加条項

以下の記載に従ってエイサーのライセンサーまたはサプライヤーによって提供されるソフトウェア（「サードパーティーのソフトウェア」）は、お客様の個人的な、商業的ではない使用に限ってのみ、その使用が認められます。お客様は、サードパーティーのソフトウェアを、エイサーのライセンサーまたはサプライヤーによって提供されるサービス（「サードパーティーのサービス」）に損害を与える方法で、サービスを不能とするような方法で、過度の負担をかけるような方法で、または機能を損なうような方法で使用することができません。さらにお客様は、サードパーティーのソフトウェアを、それが他の団体の使用や、サードパーティーのサービスの享受、またはエイサーのライセンサーの、またはサプライヤーの、サードパーティーライセンサーのサービスおよび製品に干渉しうるような方法で使用することはできません。お客様のサードパーティーのソフトウェアの使用や、サードパーティーのサービスの使用はまた、追加の条項、条件およびポリシーに制約されます。それらは、<http://www.acer.com/worldwide/support/swa.htm> のグローバルウェブサイトを紹介して取得することができます。